

財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度: 令和5年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	清須市

◆基本情報

財政力指数	0.78	標準財政規模(百万円)	17,510
R6.1.1人口(人)	68,891	令和5年度職員数(人)	421
面積(Km ²)	17.35	人口千人当たり職員数(人)	6.6

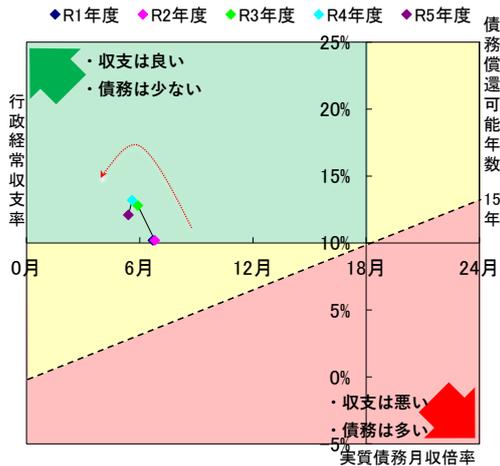
◆国勢調査情報

(単位: 千人)

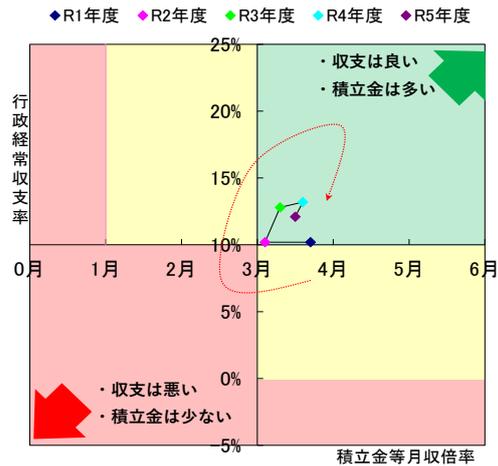
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	65.8	9.4	14.3%	42.8	65.5%	13.2	20.2%	0.5	1.6%	9.4	30.3%	21.1	68.1%
H27年	67.3	9.5	14.3%	41.8	62.7%	15.4	23.0%	0.4	1.3%	9.4	30.7%	20.7	67.9%
R2年	67.4	9.3	13.9%	41.2	61.1%	16.8	25.0%	0.4	1.1%	9.7	29.6%	22.6	69.3%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	愛知県平均		13.0%		61.7%		25.3%		1.9%		32.4%		65.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

✓

【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

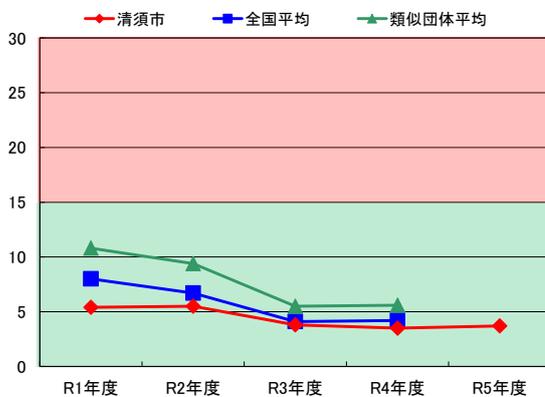
<財務指標>

類似団体区分
都市Ⅱ-3

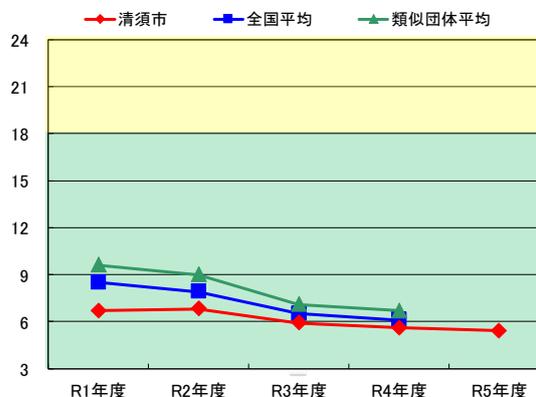
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	5.4年	5.5年	3.8年	3.5年	3.7年	5.6年	4.2年	2.8年
実質債務月収倍率	6.7月	6.8月	5.9月	5.6月	5.4月	6.7月	6.1月	4.0月
積立金等月収倍率	3.7月	3.1月	3.3月	3.6月	3.5月	4.1月	7.5月	5.1月
行政経常収支率	10.2%	10.2%	12.8%	13.2%	12.1%	10.9%	13.9%	13.1%

※平均値は、いずれもR4年度

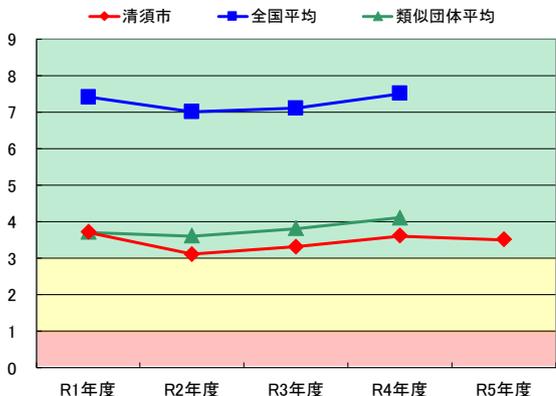
債務償還可能年数5か年推移 (単位:年)



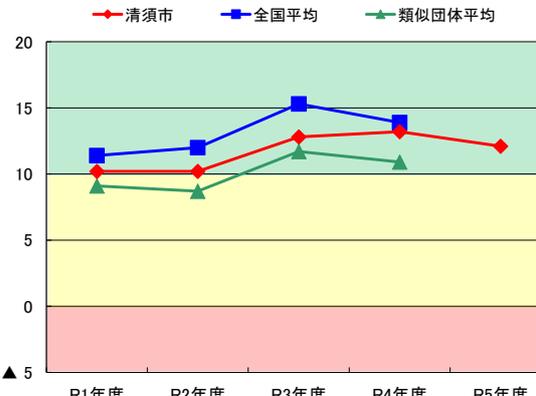
実質債務月収倍率5か年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5か年推移 (単位:月)



行政経常収支率5か年推移 (単位:%)

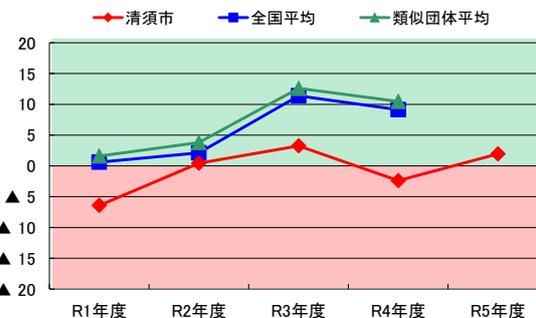


<参考指標>

健全化判断比率	清須市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.62%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.62%	30.00%
実質公債費比率	2.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



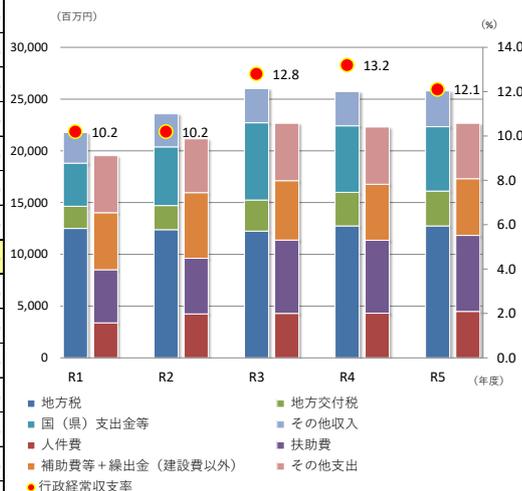
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R4年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

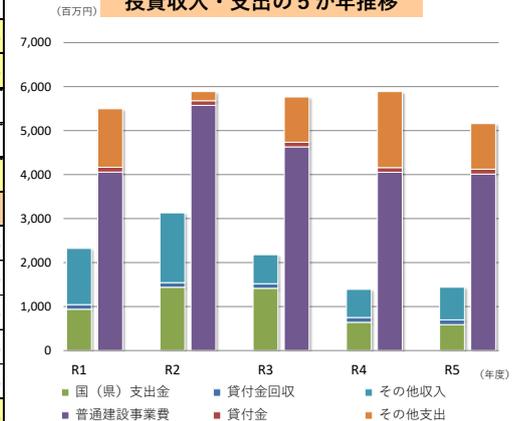
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R4年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	12,500	12,379	12,240	12,749	12,748	49.4%	10,431	38.1%
地方譲与税・交付金	1,915	1,996	2,312	2,350	2,403	9.3%	2,264	8.3%
地方交付税	2,150	2,334	3,015	3,251	3,373	13.1%	4,728	17.3%
国(県)支出金等	4,165	5,660	7,453	6,427	6,208	24.1%	8,653	31.6%
分担金及び負担金・寄附金	86	412	164	145	256	1.0%	424	1.5%
使用料・手数料	537	375	382	414	430	1.7%	451	1.6%
事業等収入	403	427	446	381	377	1.5%	443	1.6%
行政経常収入	21,756	23,582	26,011	25,716	25,794	100.0%	27,394	100.0%
人件費	3,376	4,235	4,300	4,317	4,479	17.4%	4,571	16.7%
物件費	5,344	5,004	5,401	5,396	5,196	20.1%	4,870	17.8%
維持補修費	100	143	100	107	116	0.4%	302	1.1%
扶助費	5,133	5,378	7,078	7,048	7,351	28.5%	7,971	29.1%
補助費等	3,365	4,218	3,650	3,204	3,188	12.4%	3,989	14.6%
繰出金(建設費以外)	2,143	2,124	2,088	2,195	2,296	8.9%	2,540	9.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	76 (-)	59 (-)	44 (-)	39 (-)	43 (-)	0.2%	91 (0)	0.3%
行政経常支出	19,536	21,161	22,661	22,306	22,668	87.9%	24,335	88.8%
行政経常収支	2,220	2,421	3,350	3,410	3,126	12.1%	3,059	11.2%
特別収入	239	7,276	519	809	747		313	
特別支出	0	6,954	-	-	-		72	
行政収支(A)	2,459	2,743	3,869	4,219	3,873		3,299	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	938	1,439	1,415	644	591	41.1%	781	40.2%
分担金及び負担金・寄附金	221	707	0	1	0	0.0%	313	16.1%
財産売却収入	2	30	47	120	30	2.1%	125	6.4%
貸付金回収	107	107	107	107	107	7.4%	159	8.2%
基金取崩	1,053	847	610	520	710	49.4%	563	29.0%
投資収入	2,320	3,130	2,179	1,392	1,438	100.0%	1,941	100.0%
普通建設事業費	4,060	5,574	4,630	4,052	4,015	279.3%	3,112	160.3%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-	0.0%	21	1.1%
投資及び出資金	829	102	126	273	235	16.4%	88	4.6%
貸付金	107	107	107	107	107	7.4%	145	7.5%
基金積立	504	106	904	1,457	801	55.7%	917	47.2%
投資支出	5,499	5,889	5,767	5,889	5,159	358.8%	4,284	220.7%
投資収支	▲3,178	▲2,759	▲3,588	▲4,497	▲3,721	▲258.8%	▲2,343	▲120.7%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	2,282 (700)	2,082 (700)	2,634 (1,300)	2,056 (450)	1,709 (190)	100.0%	1,667 (278)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	2,282	2,082	2,634	2,056	1,709	100.0%	1,667	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,759 (947)	1,969 (1,001)	2,143 (1,085)	2,200 (1,122)	2,181 (1,076)	127.6%	2,440 (1,012)	146.4%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	1,759	1,969	2,143	2,200	2,181	127.6%	2,440	146.4%
財務収支	523	113	491	▲144	▲472	▲27.6%	▲773	▲46.4%
収支合計	▲196	96	772	▲422	▲320		184	
償還後行政収支(A-B)	700	773	1,726	2,019	1,692		859	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	12,174 (18,655)	13,459 (18,768)	12,801 (19,259)	12,057 (19,115)	11,729 (18,643)		15,213 (24,084)	
積立金等残高	6,826	6,181	7,247	7,763	7,534		9,514	

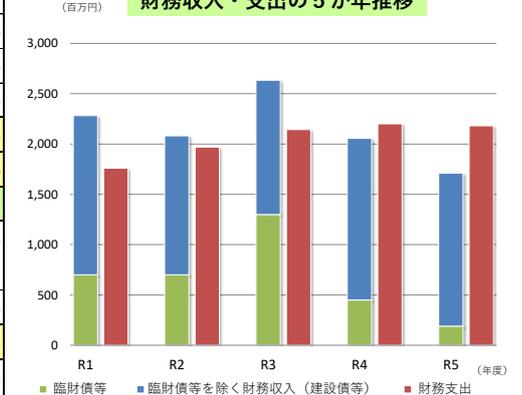
行政経常収入・支出の5か年推移



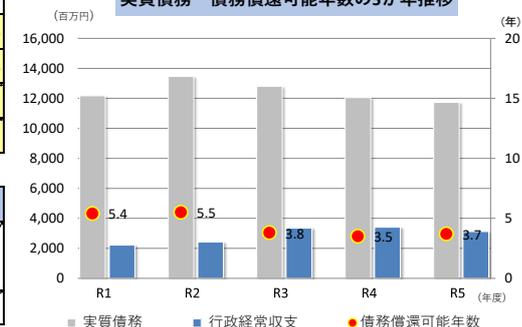
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準（18.0月）を下回って推移しており、令和5年度（診断対象年度）では5.4月と当方の診断基準を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
 なお、令和4年度の実質債務月収倍率5.6月は、類似団体平均6.7月と比較すると優位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近5年間では当方の診断基準（10.0%）を上回って推移しており、令和5年度では12.1%と当方の診断基準を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。
 なお、令和4年度の行政経常収支率13.2%は、類似団体平均10.9%と比較すると優位である。

※債務償還可能年数

令和5年度の債務償還可能年数3.7年は、当方の診断基準（15.0年）を下回っている。
 なお、令和4年度の債務償還可能年数3.5年は、類似団体平均5.6年と比較すると優位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では当方の診断基準（3.0月）を上回って推移しており、令和5年度では3.5月と当方の診断基準を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
 なお、令和4年度の積立金等月収倍率3.6月は、類似団体平均4.1月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	5.1年	3.4年	4.0年	4.2年	4.4年	5.4年	5.5年	3.8年	3.5年	3.7年	5.6年
実質債務月収倍率	6.8月	6.0月	6.6月	6.2月	6.1月	6.7月	6.8月	5.9月	5.6月	5.4月	6.7月
積立金等月収倍率	3.9月	4.2月	3.8月	4.1月	4.2月	3.7月	3.1月	3.3月	3.6月	3.5月	4.1月
行政経常収支率	11.1%	14.8%	13.8%	12.2%	11.4%	10.2%	10.2%	12.8%	13.2%	12.1%	10.9%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景(取組み等)

従前より住民ニーズや緊急度の高い必要不可欠な事業に対してのみ地方交付税措置のある地方債を発行する方針のもと、起債に大きく依存することのない財政運営に努めてきた。

直近5年間においては、合併特例事業債を活用し、新清洲駅北土地区画整理事業等の大規模な都市計画事業や小中学校の長寿命化改修工事等の公共施設整備事業を行ったことから、地方債現在高は令和3年度まで増加しているが、令和4年度以降、臨時財政対策債の発行額の減少等により元金償還額が地方債発行額を上回ったことから減少に転じており、人口一人あたりの地方債現在高は類似団体平均に比して低い水準となっている。

以上より、実質債務月収倍率は、直近5年間において当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景(取組み等)

財政調整基金については、災害等の不測の事態に備えるため、平成12年度の東海豪雨における災害復旧費の実績額等を勘案し約20億円を残高目標として設定しており、直近5年間において目標を上回る水準を維持している。

また、その他特定目的基金については、令和2年度までは都市計画施設基金や義務教育施設整備基金等の取崩しにより残高が減少していたものの、令和3年度以降、地方交付税等の収入が増加したことを背景に都市計画施設基金や庁舎整備基金を積立てたため、残高が増加している。

以上より、積立金等月収倍率は、直近5年間において当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去から収支低水準となっていない理由・背景(取組み等)

貴市は4町による合併団体であり保育園や学校等の施設数が多いことから人口一人あたりの物件費が類似団体平均に比して高い水準となっているほか、汚水処理施設が整備途上であること等から人口一人あたりの下水道事業に対する繰出金についても類似団体平均に比して高い水準で推移している。

また、人件費や扶助費については、人事院勧告の影響や社会福祉費の増加等に伴い増加傾向で推移しているが、人口一人あたりの人件費や扶助費は類似団体平均に比して低い水準に抑制されている。

一方、収入面については、名古屋市に近接しており、交通環境も良好であること等を背景に地方税等の自主財源の割合が5割を超える財政構造となっている。こうした中、直近5年間においては、個人所得の増加等により地方税が増加傾向で推移する中、地方交付税や国庫支出金についても増加していることから、収入は支出を上回る水準で増加している。

以上より、行政経常収支率は、直近5年間において当方の診断基準(10.0%)を上回って推移しており、収支低水準となっていない。

【今後の見通し】

	令和5年度	令和8年度 (令和5年度との比較)	備考
債務償還可能年数	3.7年	悪化する見通し	【実質債務の増加】 ・地方債現在高の増加により、実質債務が増加
実質債務月収倍率	5.4月	悪化する見通し	【実質債務の増加】 ・地方債現在高の増加により、実質債務が増加
積立金等月収倍率	3.5月	悪化する見通し	【積立金等の減少】 ・その他特定目的基金の取崩し等により、積立金等残高が減少
行政経常収支率	12.1%	悪化する見通し	【行政経常収支の減少】 ・扶助費等の増加により、行政経常収支が減少

○計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

・債務償還能力については、償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率の水準が低く、やや注意すべき状況にあると考えられる。

・資金繰り状況については、積立金等の水準に注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

貴市は名古屋市に近接しており、交通環境も良好であること等を背景に地方税を安定的に確保できており、自主財源の割合が5割を超える財政構造となっている。令和3年9月をピークに人口は減少に転じているものの、戸建住宅の新築が堅調に推移する等の見込みから、今後も地方税は増加傾向で推移する見込みとしている。

一方、支出面においては、保育園や学校等の施設数が多いことや汚水処理施設が整備途上であること等を背景に、物件費や下水道事業に対する繰出金が高い水準で推移する中、人件費や扶助費が増加しており、今後、支出が収入を上回る水準で増加することで、収支は悪化する見込みとしている。

また、これまで合併特例事業債等を活用しながら土地区画整理事業や小中学校の長寿命化改修工事等を計画的に進めてきたが、令和7年度以降、大規模な施設整備事業である市役所庁舎増築・改修工事を実施する方針であり、その財源として合併特例事業債等のほか庁舎整備基金の取崩しを予定している。これにより、同事業実施後も財政調整基金は残高目標(20億円)を上回る水準を維持する一方、その他特定目的基金等を含めた積立金等全体の水準は現状の2/3程度まで減少する見込みとしている。

今後も合併前の旧4町から受け継いだ公共施設等の統廃合や長寿命化等を計画的に行っていく方針としていることから、積立金等や市債発行に伴い増加が見込まれる公債費の水準に留意しながら、引き続き、新たな財源確保や長期的な視点に立った公共施設等の維持管理・更新に係る財政負担の軽減・平準化に取り組むことで、持続可能な財政運営を推進されたい。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況の評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国(県)支出金等(国庫支出金)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金6,954,246千円は、臨時かつ多額な収入であるため国(県)支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入(その他)	
3	補助費等(その他)	令和2年度の特別定額給付金給付事業費6,954,246千円は、臨時かつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出(その他)	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	5.5年	5.5年
実質債務月収倍率		5.2月	6.8月
積立金等月収倍率		2.4月	3.1月
行政経常収支率		7.9%	10.2%